

事業・支援策名	農業用機械・施設整備支援事業(ふくやまブランド農産物生産拡大事業、やりがい農業実践事業)
事業主体 (お問合せ先)	福山市 地産地消推進課 084-928-1242 http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/chisanchisho/
支援対象者・条件	(1)ふくやまブランド農産物生産拡大事業 ・園芸作物生産者団体等が実施する新規就農者等研修の修了者 ・市内在住で、研修修了後2年以内の者 (2)やりがい農業実践事業 ・県、市等が実施する農業研修の修了者 ・市内在住で、研修修了後2年以内の者 ・18歳以上67歳未満の個人
支援内容	新たに機械・施設整備を行う就農者等の負担を軽減することにより、新規就農や施設化を促進し、市内産農産物の生産力の強化を図る。 (1)ふくやまブランド農産物生産拡大事業 ・研修修了者が、ふくやまブランド農産物の栽培を開始する際に導入する栽培出荷用機械・施設費を補助 ・補助率1/2以内 補助限度額90万円 (2)やりがい農業実践事業 ・研修修了者が、就農する際に導入する栽培出荷用機械・施設費を補助 ・補助率1/2以内 補助限度額30万円
募集期間	
募集人数	